

（ 紹介手数料の返還について ）

求職者が、就職後、自己の都合により3ヶ月以内に離職した場合、
以下の通り、紹介手数料を退職日より、25日以内に返還するものとする。

- ・ 入社後 10日以内に退社の場合 : 紹介手数料の 100%
- ・ 入社後 2か月以内に退社の場合 : 紹介手数料の 50%
- ・ 入社後 3ヶ月以内に退社の場合 : 紹介手数料の 25%